

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市大河内交流センター
所在地	下関市豊浦町大字宇賀5367番地1
指定管理者	名 称 大河内自治会
	代表者 山本 光治
	住 所 下関市豊浦町大字宇賀5367番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊浦総合支所建設農林水産課
	T E L : 0 8 3 - 7 7 2 - 4 0 3 0
	E - m a i l : tunourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	360	360	—	—	—	720
実績値	187	—	—	—	—	187
差	△ 173	—	—	—	—	△ 533

指定管理期間の初年度にあたる令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として8月26日から9月26日まで休館したほか、他地区との交流事業を中止したため利用者が減少したものの、187人の施設利用者があり、地域の集会施設としては、活用されていました。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域の都市農村交流活動による農業振興及び住民の生活文化水準の向上を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしており、新型コロナウイルス感染症拡大の中で総合的に判断して適当と評価します。

事業の実施については、都市農村交流活動として「酒米オーナー制度（酒米の田植え・稲刈り体験、新酒完成交流会）」、「さつまいもの苗植え・収穫体験」及び「もちつき・ミニ門松作り体験」を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により他地域との交流ができなくなり、体操教室など地域イベントの実施のみになりました。

新型コロナウイルス感染症の収束後は、イベント情報の発信に更なる総意・工夫を行い、地域の特色を活かした都市農村交流活動が開催されることを期待します。

経費については、施設の管理運営に必要とする支出内容であり、自治会負担が発生したものの収支結果は適正な範囲でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を理解したうえで適正かつ公平な管理運営を行い、利用者が快適に利用できる環境整備の継続を求めます。施設の利用者からはクレームも無く、指定管理者の努力により、施設と環境を良好な水準に維持していると判断します。今後も良好な水準を保つことを求めます。

事業の実施については、地域の特色を活かした活動を企画立案するとともに、情報発信についても創意工夫を行い、利用者の増加に努めることを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設利用者への対応についても地域住民が公平・平等に利用できるよう努力していました。

延べ利用者数は187人であり、年度協定書で利用者数を360人以上と定めた目標については、新型コロナウイルス感染症の影響により達成することはできませんでしたが、健康体操教室など生活文化活動を実施し、利用者数の維持を図りました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

条例規則を遵守して、仕様書等に定める業務を適正に実施し、苦情・問題も特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な管理体制の維持に努め、責任を持って実施していました。
また、施設周辺の清掃にも努め、環境美化に対しては良好な状態を保っていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設利用の許可業務等、施設管理等の支出については、適切に処理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するため、施設の点検は随時行われていました。緊急(事故等)事案の発生はありませんでしたが、迅速かつ適切な対応がとれるように緊急連絡体制を整備していました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯や冷暖房温度の省エネ設定については周知徹底がされており、自然環境への配慮を積極的に行っていました。また、施設周辺の草刈りや水路清掃にも努め、環境美化に対しては常に良好な状態が保たれていました。

事業収支

経済性

支出状況については、施設の管理運営に必要とするものであり、収支結果は適正な範囲でした。

団体の経営状態

経営の健全性

収支報告書を確認した結果、財務状況については特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市大河内交流センター
所在地	下関市豊浦町大字宇賀5367番地1
指定管理者	名 称 大河内自治会
	代表者 山本 光治
	住 所 下関市豊浦町大字宇賀5367番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊浦総合支所建設農林水産課
	T E L : 0 8 3 - 7 7 2 - 4 0 3 0
	E - m a i l : tunourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	360	360	420	—	—
実績値	187	406	—	—	—
差	△ 173	46	—	—	—

指定管理期間の2年度目にあたる令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて定めた目標を上回る406人の施設利用者があり、地域の集会施設として活用されていました。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域の都市農村交流活動による農業振興及び住民の生活文化水準の向上を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしており、新型コロナウイルス感染症拡大の中で総合的に判断して適当と評価します。

自主事業の実施については、都市農村交流活動として「酒米オーナー制度（酒米の田植え・稲刈り体験、新酒完成交流会）」、「さつまいもの苗植え・収穫体験」及び「もちつき・ミニ門松作り体験」を行う予定でしたが、2年間の活動休止の間に想定以上に人と物資の流れが絶たれていたことと、断続的な感染症の流行から他地区との交流を避け、体操教室など地域イベントの実施のみになりました。

今後は、新たな形でイベント開催のために更なる総意・工夫を行い、地域の特色を活かした都市農村交流活動が開催されることを期待します。

経費については、施設の管理運営に必要とする支出内容であり、自治会負担が発生したものの収支結果は適正な範囲でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を理解した上で適正かつ公平な管理運営を行い、利用者が快適に利用できる環境整備の継続を求めます。施設の利用者からはクレームもなく、指定管理者の努力により、施設と環境を良好な水準に維持していると判断します。今後も良好な水準を保つことを求めます。

事業の実施については、地域の特色を生かした活動を企画立案するとともに、情報発信についても創意工夫を行い、利用者の増加に努めることを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設利用者への対応についても地域住民が公平・平等に利用できるよう努力していました。

延べ利用者数は406人であり、年度協定書で利用者数を360人以上と定めた目標を達成できました。

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

条例規則を遵守して、仕様書等に定める業務を適正に実施し、苦情・問題も特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な管理体制の維持に努め、責任を持って実施していました。

また、施設周辺の清掃にも努め、環境美化に対しては良好な状態を保っていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設利用の許可業務等、施設管理等の支出については、適切に処理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するため、施設の点検は随時行われていました。緊急（事故等）事案の発生はありませんでしたが、迅速かつ適切な対応がとれるように緊急連絡体制を整備していました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯や冷暖房温度の省エネ設定については周知徹底がされており、自然環境への配慮を積極的に行っていました。また、施設周辺の草刈りや水路清掃にも努め、環境美化に対しては常に良好な状態が保たれていました。

経済性

支出状況については、施設の管理運営に必要とするものであり、収支結果は適正な範囲でした。

経営の健全性

収支報告書を確認した結果、財務状況については特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市大河内交流センター
所在地	下関市豊浦町大字宇賀5367番地1
指定管理者	名 称 大河内自治会
	代表者 山本 光治
	住 所 下関市豊浦町大字宇賀5367番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運營業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応示された項目ごとに、次葉のとおり具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊浦総合支所建設農林水産課
	T E L : 0 8 3 - 7 7 2 - 4 0 3 0
	E - m a i l : tunourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	360	360	420	420	—
実績値	187	406	530	—	—
差	△ 173	46	110	—	—

指定管理期間の3年度目にあたる令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて定めた目標を上回る530人の施設利用者があり、地域の集会施設として活用されていました。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域の都市農村交流活動による農業振興及び住民の生活文化水準の向上を図ることです。管理運營業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしており、総合的に判断して適当と評価します。

自主事業の実施については、都市農村交流活動として「酒米オーナー制度（酒米の田植え・稲刈り体験）」、「小学生の稲作り体験」及び「小学生のしめ縄作り体験」を行う予定でしたが、3年間の活動休止の間に想定以上に人と物資の流れが絶たれていたことと、断続的な感染症の流行から他地区との交流を避け、小学生の稲作り体験としめ縄作り体験という、地元の小学生を対象にした体験の実施のみになりました。

今後は、新たな形でイベント開催のために更なる総意・工夫を行い、地域の特色を活かした都市農村交流活動が開催されることを期待します。

経費については、施設の管理運営に必要とする支出内容であり、自治会負担が発生したものの収支結果は適正な範囲でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を理解した上で適正かつ公平な管理運営を行い、利用者が快適に利用できる環境整備の継続を求めます。施設の利用者からはクレームもなく、指定管理者の努力により、施設と環境を良好な水準に維持していると判断します。今後も良好な水準を保つことを求めます。

事業の実施については、地域の特色を生かした活動を企画立案するとともに、情報発信についても創意工夫を行い、利用者の増加に努めることを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設利用者への対応についても地域住民が公平・平等に利用できるよう努力していました。

延べ利用者数は530人であり、年度協定書で利用者数を420人以上と定めた目標を達成できました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

条例規則を遵守して、仕様書等に定める業務を適正に実施し、苦情・問題も特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な管理体制の維持に努め、責任を持って実施していました。

また、施設周辺の清掃にも努め、環境美化に対しては良好な状態を保っていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設利用の許可業務等、施設管理等の支出については、適切に処理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するため、施設の点検は随時行われていました。緊急(事故等)事案の発生はありませんでしたが、迅速かつ適切な対応がとれるように緊急連絡体制を整備していました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯や冷暖房温度の省エネ設定については周知徹底がされており、自然環境への配慮を積極的に行っていました。また、施設周辺の草刈りや水路清掃にも努め、環境美化に対しては常に良好な状態が保たれていました。

事業収支

経済性

支出状況については、施設の管理運営に必要とするものであり、収支結果は適正な範囲でした。

団体の経営状態

経営の健全性

収支報告書を確認した結果、財務状況については特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市大河内交流センター
所在地	下関市豊浦町大字宇賀5367番地1
指定管理者	名 称 大河内自治会
	代表者 山本 光治
	住 所 下関市豊浦町大字宇賀5367番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊浦総合支所建設農林水産課
	T E L : 0 8 3 - 7 7 2 - 4 0 3 0
	E - m a i l : tunourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	360	360	420	420	—
実績値	187	406	530	504	—
差	△ 173	46	110	84	—

指定管理期間の4年度目にあたる令和6年度は、昨年度と同数の目標である420人を上回る504人の施設利用者があり、地域の集会施設として活用されていました。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域の都市農村交流活動による農業振興及び住民の生活文化水準の向上を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしており、総合的に判断して適当と評価します。

自主事業の実施については、都市農村交流活動として「酒米オーナー制度（酒米の田植え・稲刈り体験）」、「小学生の稲作り体験」及び「小学生のしめ縄作り体験」を行う予定でしたが、コロナ禍の活動休止の間に想定以上に人と物資の流れが絶たれていたことと、断続的な感染症の流行から他地区との交流を避け、酒米オーナー制度の活動は中止しました。また、小学生の稲作り体験は、対象学年の児童数が少ないため中止。地元の小学生を対象にしたしめ縄作り体験は小学校へ出向いて行ったため、交流センターとしての活動はなくなりました。今後は、対象児童数が増えるため田植え体験も開催の見込みであり、またその他のイベント開催についても、更なる総意・工夫を行い、地域の特色を活かした新たな都市農村交流活動が開催されることを期待します。

経費については、施設の管理運営に必要とする支出内容であり、自治会負担が発生したものの収支結果は適正な範囲でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を理解した上で適正かつ公平な管理運営を行い、利用者が快適に利用できる環境整備の継続を求めます。施設の利用者からはクレームもなく、指定管理者の努力により、施設と環境を良好な水準に維持していると判断します。今後も良好な水準を保つことを求めます。

事業の実施については、地域の特色を生かした活動を企画立案するとともに、情報発信についても創意工夫を行い、利用者の増加に努めることを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設利用者への対応についても地域住民が公平・平等に利用できるよう努力していました。

延べ利用者数は504人であり、年度協定書で利用者数を420人以上と定めた目標を達成できました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

条例規則を遵守して、仕様書等に定める業務を適正に実施し、苦情・問題も特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な管理体制の維持に努め、責任を持って実施していました。

また、施設周辺の清掃にも努め、環境美化に対しては常に良好な状態を保っていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設利用の許可業務等、施設管理等の支出については、適切に処理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するため、施設の点検は随時行われていました

緊急(事故等)事案の発生はありませんでしたが、迅速かつ適切な対応がとれるように緊急連絡体制を整備していました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯や冷暖房温度の省エネ設定については周知徹底がされており、自然環境への配慮を積極的に行っていました。

また、施設周辺の草刈りや水路清掃にも努め、環境美化に対しては常に良好な状態が保たれていました。

事業収支

経済性

支出状況については、施設の管理運営に必要とするものであり、収支結果は適正な範囲でした。

団体の経営状態

経営の健全性

収支報告書を確認した結果、財務状況については特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市大河内交流センター
所在地	下関市豊浦町大字宇賀5367番地1
指定管理者	名 称 大河内自治会
	代表者 平田 健司
	住 所 下関市豊浦町大字宇賀5367番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応示された項目ごとに、次葉のとおり具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊浦総合支所建設農林水産課
	T E L : 0 8 3 - 7 7 2 - 4 0 3 0
	E - m a i l : tunourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□ 指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	360	360	420	420	420
実績値	187	406	530	504	673
差	△ 173	46	110	84	253

指定管理の5年度目にあたる令和7年度は、目標値の420人を大きく上回る673人の施設利用者があり、地域の集会施設として活用されています。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域の都市農村交流活動による農業振興及び住民の生活文化水準の向上を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしており、総合的に判断して適当と評価します。

自主事業の実施については、昨年度は対象学年の児童数が少ないため中止していた小学生の稲作り体験を、再開し実施しました。

また、地元の小学生を対象にしたしめ縄作り体験と、都市農村交流を目的としたしめ縄作り体験については、今年度は交流センターで実施し、施設の設置目的を達成しました。

稲作り体験の受け手である農家数が減少している状況ではありますが、今後も、地域の特色を活かした新たな都市農村交流活動が開催されることを期待します。

収支については、支出が収入を上回り、一部自治会負担が発生しているものの、経営努力により適正な管理運営状況がみられました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を理解した上で適正かつ公平な管理運営を行い、利用者が快適に利用できる環境整備の継続を求めます。

施設の利用者からはクレームもなく、指定管理者の努力により、施設と環境を良好な水準に維持していると判断します。

今後も良好な水準を保つことを求めます。

事業の実施については、地域の特色を生かした活動を企画立案するとともに、情報発信についても創意工夫を行い、利用者の増加に努めることを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されていました。
施設利用者への対応については地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。
施設の運用については、利用者数の増加に繋がっています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組方)

条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務が適正に実施されており、苦情・問題はありませんでした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な管理体制の維持に努め、適切に実施されていました。
また、施設周辺の美化にも努め、常に良好な状態が保たれていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設利用の許可業務等、施設管理等の支出については、適切に処理されています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するため、施設の点検は随時行われております。
緊急(事故等)事案の発生はありませんでしたが、迅速かつ適切な対応がとれるように緊急連絡体制が取られています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯や冷暖房温度の省エネ設定については周知徹底がされていました。

事業収支

経済性

収支については、支出が収入を上回り、一部自治会負担が発生しているものの、経営努力により適正な管理運営状況がみられました。

団体の経営状態

経営の健全性

収支報告書を確認した結果、財務状況については特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

利用者から寄せられた苦情・意見等とその対応状況

日付	内容	対応
	特になし	